

■ドイツ：新連立政権、自家発電増加の傾向に歯止めをかける見通し

ドイツの有力経済紙の2014年1月6日付報道によると、昨年暮れに発足した大連立政権は自家発電の特権を廃止することで自家発電増加の傾向に近く終止符を打つものと見られている。ドイツの政策では、自家発電は再エネ法（EEG）に基づく支援費用の負担を免除されるとともに、発生した電力をその場で消費することで送電利用料金を支払う必要がないことから、経済的な電力の調達方法として人気があり、従来のように化学や紙パ業界などの電力多消費産業だけではなく、食料品ディスカウントショップや自動車メーカーなどの企業にも自家発電設備導入の動きが広がっている。ドイツ商工会議所（DIHK）の最近の調査によると、調査した企業の27%が自家発電設備を建設中、ないしは既に建設済と答え、さらに21%が自家発電の計画を持っていると回答している。経済環境省の報告書によると、2011年は国内消費電力量の8.5%が自家発電によってまかなわれたが、ここ2年間で自家発電比率はさらに大幅に上昇していると専門家は推測している。多くの場合、自家発電は単に発電するだけではなく、同時に熱を製造工程に活用することによりエネルギー利用の高効率化に役立つというプラスの面がある一方で、再エネ支援費用や系統利用料金を支払わないため、その分の負担を他の電力消費者が肩代わりせざるを得ないという問題がある。昨年、自家発電部門が免除された再エネ支援費用は約15億ユーロとなっている。こうした自家発電の特権が継続されるならば、自分で発電をすることのできない借家人や生活保護受給者に再エネ支援費や送電線の建設・維持費がますます重くのしかかることになるとして、新連立政権は自家発電の特権を見直すことで合意した。連立協定では「われわれはすべての自家発電電力が再エネ支援費用に関与するよう努力する。そのため、すべての新設自家発電設備は最低限の賦課金をもって再エネ支援費用の基本的調達に貢献しなければならないが、その際特にコージェネ設備と高炉ガス利用の経済性を認める。小規模設備に関しては足切り値が設けられるべきである」と規定されており、現在自家発電が享受している経済性は失われることになる」と経済紙では予想している。